



ボランティア・NPO

こんにちは、支援センターです。

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内 TEL:076-432-2987 FAX:076-432-2988
URL <http://www.toyamav.net/> E-Mail info@toyamav.net

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、つつがなく新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。
旧年中は、格別のご厚情をいただき、誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしく願いいたします。

昨年は、県出身者からリオ五輪で田知本遥さん、登坂絵莉さんが金メダルを、同パラ五輪では藤井友里子さんが銀メダルを獲得し、年末には高岡御車山行事、魚津のタテモン行事、城端の曳山行事が国内30行事とともにユネスコ無形文化遺産に登録されるなど輝かしい出来事があった反面、富山市議などによる政務活動調査費の不正受給という不祥事により、富山の名が有名になってしまいました。国内では熊本地震、台風10号水害や年末に糸魚川で発生した大火などの災害によりボランティアが活躍し、相模原市の障害者施設での痛ましい事件のほか、米大統領の広島訪問などがありました。

当支援センターは、本年設立20年目を迎えます。少子化による人口減少と高齢化が進む中、地域社会の課題解消、緩和に取り組むボランティア・NPOの活動に一層の期待が寄せられおり、県民の皆さんが気軽に活動に参加、あるいは活動を利用できる環境づくりが大切であり、これを進めてまいります。

そして、当支援センターは、皆様の声をお聞きし、皆様のご芳志である寄付金をもとにした活動助成も活用し、ボランティア・NPOの活動が円滑に進展し、恩恵を皆様が享受できるよう支援し、心豊かでふれあいのある地域社会の実現を目指していききたいと思います。

皆様の今後さらなるご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

本年が羽ばたく良い年となりますよう皆さまのご繁栄をお祈りいたします。



富山県民ボランティアネットワークに参加しませんか

富山県民ボランティアネットワークはボランティア・NPO活動に関係しているグループ・団体の交流促進を図るもので、登録された団体へは、支援センターから情報誌や各種講座開催等の情報を提供させていただいています。

そのほか、富山県総合福祉会館（サンシップ）利用に関する特典もございますので、未参加のボランティア団体等の皆様は登録をご検討いただきますようお願いいたします。なお、登録、参加費用は不要です。

<ボランティアネットワークに参加すると>

- ボランティアに関する各種情報を支援センター等からお届けします。
- ・サンシップの会議室・ホール利用料金（マイク等付属設備利用料を除く。）が半額になります。
- ・上記施設利用時のサンシップ駐車場料金が無料になります。

<参加するには次の書類を提出してください>

- ・ボランティアネットワーク参画申請書
- ①会則等の写し、②役員名簿、③収支及び事業概要を記載した書面（NPO法人は不要）



※特定非営利活動促進法の一部改正の施行について※

平成28年6月7日に公布された同法の一部改正について、貸借対照表の公告（公布から2年6ヶ月以内に施行）を除き、平成29年4月1日に施行されることとなりました。なお、内閣府資料では、貸借対照表の公告に当たっては、その施行日（内閣府の場合 H30.10.1と仮定）までにNPO法人の定款の改正（公告の方法）が必要となる旨の注意がありましたので、各NPO法人には、一度ご確認願います。

詳細は、内閣府のHP（<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>）をご覧ください。

「第28回ボランティア・NPO大会」開催！

昨年10月、ボランティア・NPO活動の発信・参加・連携・交流を目的に、14日県総合福祉会館、29日富山市総曲輪グランドプラザで、参加者5,000人を目標に開催しました。

会館では、作品展示・販売など9ブースを設けたほか、3団体がワークショップを開きました。1階ホールでは式典を行い、高木会長、寺林副知事挨拶の後、表彰を行い、最後に「ベビーシッターサービス なぁーにー・ママ」の丸山理事長から大会アピールを宣言していただきました。その後、樋口恵子さんから「人生100年 すべての人に居場所と出番」と題して、ご講演いただきました。ご講演では、日本の少子化の経緯や高齢化の状況を説明され、さらには従兄弟等も含め近親者が少なくなっていく時代、あらゆる世代でボランティアを進め、支えられる側も支えなければ国がつぶれるとまでおっしゃられました。そのため、地域での縦割を崩し、地域でつながり、居場所を作る。そのための「一点接着主義（人はみな違うのだから、一端がつながっていれば他のことは棚上げ）」、「リアル・タイム主義（過去は問わず、現在の問題に取り組む）」や「納豆ワーク主義（人間十人十色だが、一人十色、いろいろなつながりが可能）」などラッキーセブンの法則を最後に説明され、約300名の方が熱心に聞いていらっしゃいました。

グランドプラザでは、ボランティア等11団体がステージで意見発表などを行い、フロアでは作品展示・販売、活動体験など36ブースを設けました。あいにくの寒風・雨模様の中でしたが、クイズラリーなども実施し、応援に「きときと君」、「ハーティちゃん」も参加しました。来場者からは「いろいろな人との触れ合いがうれしい」、「良いイベントだ」などの感想などいただきました。

お陰をもちまして無事2日間を終えることができました。ご来場の皆様、参加団体や運営に協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

本年も引き続き開催したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆大会開催結果概要

- 来場者数（2日間）：約5,200名
- 発表・出展参加団体数：延べ56団体
- 「一言メッセージ・川柳」応募者数：95作品



講習会開催報告 ～第3四半期～

＊会計税務相談会（11月10日（木）および12月1日（木））＊

北陸税理士会のご協力により、NPO法人会計・税務相談会（第5回、第6回）を開催しました。税理士の高正さんが講師を務め、相談者からの質問にわかりやすく回答いただきました。次回は1月に富山市と砺波市で開催予定です。

＊NPO実務講座：コミュニティビジネス（11月11日（金））＊

全国各地のコミュニティビジネスを支援しておられる永沢 映さん（NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事）を講師にお招きし、「地域を豊かにするNPO、コミュニティビジネスー自立運営に向けたヒントは地域課題の中にー」と題して、コミュニティビジネスの基礎について講演していただきました。今回は質疑応答の時間をたくさんとって頂き、受講者の皆さんは具体的な事業内容についてアドバイスを受けていました。

＊NPO法人設立基礎講座・相談会（11月30日（水））＊

グループ・個人の活動を継続させたい方、起業をお考えの方、NPO法人設立に関心のある方を対象に、基礎講座・相談会（第3回）を開催しました。NPO法人制度のあらまし、設立手続きなど、これから法人格を検討する団体にとって必要な基礎知識を学びました。また、今回はNPO法人アポロン理事の野入豊子さんに設立時の体験談をお話いただきました。

＊NPO労務管理基礎講座（12月14日（水））＊

社会保険労務士の岩崎 勲さんを講師にお招きし、「NPO法人労務管理基礎講座」を開講しました。労働基準法についてや雇用するときに必要なことなどを教えて頂きました。また、受講者からの質問にも丁寧にお答えいただきました。

★ボランティアネットワーク参画団体・NPO法人登録、連絡先等の確認・修正をお願いします★

今月、支援センターでは、各団体の連絡先等に変更がないか確認のお願いをお送りします。登録内容をご確認、修正のうえ、センターまでご返送ください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、団体の活動情報、メルマガ登録のご希望もぜひお寄せ下さい。



NPO法人税務・会計事務相談会の事例紹介 ～北陸税理士会協力～

●年度途中設立の決算について●

Q. 任意団体として活動し、年度途中で NPO 法人となりました。NPO 法人の決算（収支計算、貸借対照表、財産目録等）は、どうすればよいでしょうか。

A. NPO 法人として活動開始した時点（設立時）での財産目録、貸借対照表を作成します。そこから NPO 法人としての収支計算をし、当年度の決算等を作ります。任意団体と NPO 法人とは中身が同じだとしても、お金の流れは一緒にしてはいけません。NPO 法人となった時からの収支決算書等を作成してください。そのために NPO 法人となった時の財産目録等を作成することが不可欠です。

●勘定科目について●

Q. 会計ソフトに入っている、あるいはガイドブックの例に上がっている科目と法人の事業内容が合わないのですが、どうすればよいのでしょうか。

A. 勘定科目はそれぞれの法人で違ってよいです。みんながみんな同じ科目になるはずもなく、自分たちの事業内容に沿った科目で処理すれば良いです。例えば、「機械工具」などは数万円程度のものであれば“消耗品費”に入れてもかまいません。これを他の“消耗品費”と区別するために、“備品費”と“消耗品費”という項目を作って処理するという方法もあります。

●謝金を出した時の税金について●

Q. 講師に謝金と交通費を支払った場合、税金はどのようにすればよいのでしょうか。

A. 謝金は、交通費や宿泊費も含めて講師本人に渡せば全額所得税の対象となります。預り金として源泉所得税を預かり、法人から税務署に支払いましょう。

●伝票作成等経理事務について●

Q. 現在、入金・出金伝票で経理処理をしています。今後備品等購入予定があるが、どうすればよいのでしょうか。

A. 入金伝票、出金伝票、振替伝票を作成し管理します。また、現金出納帳も作成します。現金を手元に置かず通帳の中だけでお金の動きがあるわけではなく、実際に現金で購入することもあるはずで。経理担当者だけが理解できる経理ではなく、誰が見てもお金の流れがわかるものを作成しましょう。

●助成金の会計処理について●

Q. 27 年度の事業に対し、助成金の決定通知がありました。ただ、その助成金の振込みが 28 年 5 月ごろになると言われているのですが、その処理はどうすれば良いですか。

A. 27 年度に行った事業に対しての助成金で、27 年度分はいくらですよという通知も来ていることから、そのお金はたとえ 28 年 5 月に入金されたとしても、27 年度の収入となります。未収金として処理しましょう。



◆NPO法人設立団体一覧◆

(H28.7～)



団体名	代表者	住 所	活動内容（概要）	認証日
久目地域協議会	椿原 貢	氷見市 久目 275 番地 2	この法人は、久目地域を中心とする地域住民や来訪者に対して、地域住民との交流促進や地域活性化に関する事業を行い、地域の魅力作りと住民の安心・安全な生活の確保に寄与することを目的とする。	28.8.15
えがおプロジェクト	出分 玲子	富山市 下新町 16 番 24 号	この法人は、ひとり親家庭及びすべての児童・青少年に対して、より豊かな生活につながる支援や心身ともに健やかな育成を促す支援などに関する事業を行い、助け合い支え合う地域社会の確立に寄与することを目的とする。	28.9.13
国際医療留学生基金	長井 弘仁	富山市 牛島新町 6 番地 1 稲見マツヨ 802 号室	この法人は、経済的理由により学業の困難な者に対し、奨学奨励等に関する事業を行い、人材の育成及び外国との友好親善に寄与することを目的とするほか、わが国及び開発途上国の奨学奨励団体や各種教育活動団体に支援を行い、当該国の社会教育の振興と発展、貧困の削減に寄与することを目的とする。	28.9.14
富山アイススポーツクラブ	三海 規雄	富山市太田 字住吉割 31 番地 1	この法人は、一般県民に対して、スポーツの普及と推進に係る事業を行い、スポーツの振興と、青少年の健全な心身の育成に寄与することを目的とする。	28.11.15
あした天気になあれ	飯田 宏之	富山市 西中野本町 12 番 8 号	この法人は、身寄りのない人や生活保護受給者、施設入所者等の社会的弱者の葬祭の援助をはじめとして、老後、終焉そして死後の為の相談・支援事業を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	28.11.30
ありそ	助田 要三	黒部市 荒俣 66 番地	この法人は、新川地区を中心とする地域住民に対して、社会福祉に関する事業を行い、地域の発展に寄与することを目的とする。	28.12.26

講習・相談会開催情報

NPO 法人会計・税務事務相談会（個別相談会）

★今年度最後の税務事務相談会です★

講 師：北陸税理士会所属の税理士

持 参 品：団体の会計書類・電卓等

※事前にお申し込みが必要です（相談時間は1時間程度）

＜砺波会場＞

日 時：1月18日（水）13:30～16:30

場 所：砺波総合庁舎 103 号室

＜富山会場＞

日 時：1月20日（金）13:30～16:30

場 所：富山県総合福祉会館 3 階 交流会議室

NPO 法人設立基礎講座・相談会

日 時：2月8日（水）13:30～15:30

場 所：富山県総合福祉会館 3 階 交流会議室

講 師：富山県男女参画・県民協同課職員

NPO 法人こころいふ

定 員：10 名（先着順）

申込締切：1月30日（月）

NPO 法人等への助成金等・公募事業説明会

日 時：3月16日（木）18:30～20:30

場 所：富山県総合福祉会館 602～604 号室

講 師：富山県男女参画・県民協同課職員

北陸労働金庫、日本政策金融公庫

定 員：60 名（先着順、1 団体 2 名以内）

申込締切：3月9日（木）

平成29年度ロッカー利用団体募集

富山県総合福祉会館（サンシップとやま）のボランティア交流サロンに設置しているロッカー＜利用料無料＞の利用団体を募集します。印刷用の紙や文房具など、団体の活動に利用する物品の収納にぜひご活用ください。申込方法等詳細については、1月上旬にチラシ等でお知らせします。

◆利用内容：サンシップとやま 3 階 ボランティア交流サロン内 ロッカー

(1) 規格 ①幅 393mm×奥行 482mm×高さ 395mm（ダイヤル施錠式）47 個

②幅 410mm×奥行 413mm×高さ 387.5mm（ダイヤル施錠式）7 個

*②は、郵便物（普通郵便）受付を希望される団体に貸出

*1 団体につき 1 個に限ります

(2) 利用期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

◆応募資格：定期的にボランティア交流サロンを利用する団体で、県内でボランティア・NPO 活動を行っている団体

◆利用料：無 料

◆申込方法・締切：利用申込書を郵送または持参：申込締切：平成 29 年 2 月 10 日（金）

◆利用団体の決定：平成 29 年 3 月上旬（応募者多数の場合は抽選を行います）



富山県民 NPO 活動支援ファンド 第2回助成金事業・活動募集のお知らせ

当支援センターでは、ファンド資金により助成する NPO・ボランティア団体の地域課題の解決や緩和等を図る事業・活動を次のとおり募集しています。今年度第 2 回の募集として、「環境、国際交流、災害救援等」の分野で金 50 万円及びその他の分野で金 30 万円、併せて総額 80 万円の助成金に係る事業・活動を募集します。

◆対象団体：富山県内で活動する NPO 法人又は 5 人以上のボランティア団体

◆対象活動：次の 2 つのタイプについて募集します。

新規・チャレンジ支援型	改善・リフレッシュ型
●NPO 法人（設立年数を問わず）が行う新たな事業・活動 ●ボランティア団体（3 年以上継続）が行う新たに実施する事業・活動	●NPO 法人・ボランティア団体（いずれも 3 年以上継続）が、既存事業をより効果的に実施・定着できるよう改善等を行う事業・活動

◆助成率：事業費の 5 分の 4 以内、限度額 10 万円（NPO 法人でない場合 5 万円）

◆募集期間：平成 28 年 11 月 22 日（火）～平成 29 年 1 月 23 日（月）

◆申請方法：必要書類を支援センターまで郵送または持参

◆U R L：<http://www.toyamav.net/npofund.html> ※ 詳細は助成金募集要領をご確認ください。

◆特 徴：決定後助成金は前払いできます。また、決定・実績はセンター HP で掲載する予定です。

※富山県民 NPO ファンドへの寄付金の状況※ 平成 28 年 12 月 26 日現在、当センターにお寄せいただいた寄付金は次のとおりです。 ※寄付金申込件数 134 件 ※寄付金総額 2,890,000 円

多くの皆さまから、あたたかいお気持ちをお寄せいただき誠にありがとうございました。この資金を活用しまして、現在、上記のとおり第 2 回助成金事業・活動の募集を実施中です。今後もさらに拡大して支援を行ってまいりたいと思いますので、皆さまのご芳志をお願いいたします。

【お問い合わせ・お申し込み先】

富山県民ボランティア総合支援センターまで

TEL: 076-432-2987

<http://www.toyamav.net/>

Email: info@toyamav.net